

貸借対照表

(平成 30 年 11 月 30 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	876,280	流 動 負 債	654,484
現金及び預金	488,055	買掛金	55,314
受取手形	1,440	短期借入金	50,000
売掛金	294,322	一年内返済長期借入金	121,822
仕掛品	60,490	一年内償還社債	47,000
前払費用	18,108	未払金	38,076
繰延税金資産	8,258	リース債務	3,496
その他	12,314	製品保証引当金	9,000
貸倒引当金	△ 6,709	未払費用	131,440
固 定 資 産	708,820	未払法人税等	6,466
有 形 固 定 資 産	615,500	未払消費税等	17,862
建 物	336,161	前受金	119,777
構築物	635	預り金	54,227
工具、器具及び備品	3,898	固 定 負 債	379,033
リース資産	19,108	長期借入金	225,877
土 地	255,696	社 債	121,000
無 形 固 定 資 産	59,051	預り保証金	15,044
ソフトウェア	58,901	リース債務	17,112
電話加入権	149		
投 資 そ の 他 の 資 産	34,267	負 債 合 計	1,033,517
投資有価証券	11,380	(純 資 産 の 部)	
関係会社株式	50	株 主 資 本	551,583
出資金	150	資 本 金	40,450
長期前払費用	8,928	資本剰余金	25,000
長期貸付金	1,108	利益剰余金	537,883
破産更生債権等	9,099	(うち当期純利益)	(121,968)
その他	13,758	自己株式	△ 51,750
貸倒引当金	△ 10,208	純 資 産 合 計	551,583
資 産 合 計	1,585,101	負 債 純 資 産 合 計	1,585,101

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- ・ その他有価証券
時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 製品・仕掛品
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- ・ 商品・貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物は、法人税法の規定に基づく定額法、建物付属設備、構築物、工具、器具及び備品は、法人税法の規定に基づく定率法を採用しています。

②リース資産

- ・ 所有権移転ファイナンス・リース
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③無形固定資産

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②製品保証引当金

製品保証及び瑕疵担保責任に伴う費用の支出に備えるため、納品済製品については、過去の実績に基づいて計算した改修費用を、特定の製品については、個別に検討した改修に必要な見積り額を計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。